

提案書作成要領

1 件名

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター食事提供等業務委託

2 業務の内容

別紙業務説明資料のとおり。

概算業務価格（上限）は、年額約 298,100 千円（税込）です。

なお、提案書提出時には参考見積書を提出するものとします。

3 参加に係る手続き

(1) 参加意向申出書及び実績証明書類の提出期限

本プロポーザルに参加する意向のある事業者は、下記の書類を提出してください。

ア 参加意向申出書（様式 1）

イ 委託業務経歴書（要領-1）

ウ 医療関連サービスマーク（院内調理患者等給食）認定証の写し

（申請中の場合は医療関連サービスマーク（院内調理患者等給食）認定申請書の写し）

エ 入札参加資格審査申請書の写し（横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されていない者に限りです。）

提出期限 令和 8 年 7 月 17 日 17 時 00 分まで

提出先 〒235-0012 横浜市磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター管理部総務課物品管理係

担当：後藤、長崎 電話 045(753)2615（直通）

提出方法 持参

(2) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書を提出した者のうち、提案資格が認められた者及び認められなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

ア 通知日 令和 8 年 7 月 24 日までに通知します。

提案資格が認められた者については、プロポーザル関係書類提出要請書を同封します。

イ その他 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により提案が認められなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は病院事業管理者が通知を発した日の翌日起算で、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日等」とします）を除く 5 日後の 17 時までに持参により参加意向申出書の提出先

まで提出しなければなりません。

病院事業管理者は上記の書面を受領した日の翌日起算で、休日等を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

4 質問書（要領－2）の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。全ての質問内容及び回答については、ホームページで公表します。

なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 令和8年7月27日 17時00分まで（必着）
- (2) 提出先 〒235-0012 横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター管理部総務課物品管理係
担当：後藤、長崎 電話 045(753)2615（直通）
メール by-no-buppin@city.yokohama.jp
- (3) 提出方法 持参又はメール
(メールの場合は、提出先に電話で受信の確認を必ず行ってください。)
- (4) 回答日 令和8年8月7日
- (5) 回答方法 ホームページで公表

5 提案書の内容

- (1) 用紙の大きさは原則A4版縦、横書き、左綴じ、両面印刷とします。
- (2) 提案書は、別添の所定の書式（要綱様式5（表紙））に加え、下記項目について作成してください。また、ア～サについて内容は自由としますが、書式は上記(1)のとおりとし、それぞれに必ず見出しを付けてください。

なお、事業者名及び担当者名等は一切記載しないでください。

- ア 受託に対する基本的な考え方
 - イ 食材及び必要材料の調達について
 - ウ 献立管理体制について
 - エ 食材の検収・管理について
 - オ 仕込み業務及び調理業務について
 - カ 配膳等について
 - キ 衛生管理について
 - ク 従業員の配置及び教育体制について
 - ケ ワークライフバランスについて
 - コ 非常時体制と対応
- (3) 提案書の作成にあたっては、次の事項に留意してください。
 - ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。
 - イ 文書を補完するためのイメージ図・イラスト等の使用は可能です。

ウ 文字は日本語で、注記等を除き原則として 10 ポイント程度以上の大きさとし、各項目につき、A 4 版 1 枚以内に収まるようにしてください。

エ 各ページには、ページ番号を記載してください。

オ 多色刷りも可とします。

6 評価基準

提案書評価基準のとおり

7 提案書の提出

(1) 提案書の提出

ア 提出部数 10 部

イ 提出期限 令和 8 年 8 月 13 日 17 時 00 分まで (必着)

ウ 提出先 〒235-0012 横浜市磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター管理部総務課物品管理係
担当：後藤、長崎 電話 045(753)2615 (直通)

エ 提出方法 持参

オ 提出書類

(ア) 提案書

(イ) 参考見積書 (税込、初年度分)

(ウ) 会社の概要がわかるもの (パンフレット等) ※1 部のみ

(2) その他

ア 所定の様式以外の書類については受理しません。

イ 提案書の提出後、病院事業管理者の判断により補足資料の提出を求められることがあります。

ウ 提出された書類は、返却しません。

エ 提案書の提出は、1 者につき 1 案のみとします。

オ 提案内容の変更は認めません。

カ 提出期限を過ぎてからの追加資料等については受け付けません。

8 プロポーザルに関するヒアリング

プロポーザルの評価にあたっては、提案者にヒアリングを行います。

(1) 実施日

令和 8 年 9 月 10 日予定

(2) 実施場所

〒235-0012 横浜市磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 2 階 会議室

(3) 出席者

3名以下としてください。

評価項目の詳細について回答できる者を必ず出席させてください。

(4) その他

時間等詳細については別途お知らせします。

9 プロポーザルに係る審議

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

| | | |
|------|---|---|
| 名 称 | 医療局病院経営本部脳卒中・神経脊髄センター第一入札参加資格審査・業者選定委員会 | 「横浜市立脳卒中・神経脊髄センター食事提供等業務委託」プロポーザル評価委員会 |
| 所掌事務 | プロポーザルの実施、受託候補者の特定に関すること | プロポーザルの評価に関すること |
| 委 員 | 病院長 管理部長 総務課長 医事課長 総務課庶務係長 総務課経営企画係長 総務課物品管理係長 総務課施設係長 | 副病院長 管理部長 副看護部長 副リハビリテーション部長 総務課長 医事課長 栄養部担当係長（管理栄養士） 横浜市立市民病院栄養部担当係長（管理栄養士） |

10 特定・非特定の通知

(1) ヒアリングを実施後、令和8年9月30日までに、ヒアリング参加者に対して評価結果を書面により通知します。

(2) ヒアリングを実施後、特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、病院事業管理者が通知を発送した日の翌日起算で、休日等を除く5日後の17時までに持参により提案書提出先まで提出しなければなりません。

病院事業管理者は上記の書面を受領した日の翌日起算で、休日等を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

11 プロポーザルの取扱い

(1) 提出された提案書は、受託候補者の特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

- (2) 提出された提案書については、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
- (3) 提出された書類は、受託候補者の特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) 提案書の作成のために病院事業管理者が作成した資料は、病院事業管理者の了解なく公表、使用することはできません。

12 プロポーザル手続における注意事項

- (1) 提案書に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とします。
- (2) プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。ただし、病院事業管理者が求めた場合、参考見積書金額の範囲内で実施できる内容・体制としてください。
- (3) 特定された提案書を提出した者とは、後日、本要請書及び特定された提案書等に基づき、病院事業管理者の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。
- (4) 参加意向申出書の提出期限以後、契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。

13 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 本プロポーザルに関して評価委員会委員と接触があった者
- (7) ヒアリングに出席しなかった者

14 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要する。
- (4) 本プロポーザルは、令和7・8年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿に登録が認められることを受託候補者の特定条件とする案件です。当該有資格者として認定され

るまでの間、受託候補者の特定候補者となります。認定されない場合は、受託候補者として特定されません。

- (5) 本プロポーザルにかかる契約は、令和9年度横浜市病院事業会計予算が令和9年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日に契約書を締結することによって確定するものとします。